

公共施設等 LED 化事業にかかる客観的な評価の結果について

中能登町（以下「本町」という。）は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 8 条第 1 項の規定により、公共施設 LED 化照明導入推進事業（以下「本事業」という。）の民間事業者を選定したので、同法第 11 条第 1 項の規定により客観的な評価の結果となる審査講評とともに下記のとおり公表します。

中能登町長
宮下 為幸

1 優先交渉権者決定までの経緯

本事業を実施する民間事業者の選定に当たっては、公募型プロポーザル方式により行うこととし、令和 7 年 11 月 4 日付で募集要項等の公表を行ったところ、1 グループから提案書類の提出がありました。

中能登町公共施設等 LED 化事業事業者選定委員会において審査基準書に基づいて審査した結果を踏まえ、本町は、昇陽電機株式会社を代表事業者とするコンソーシアムを優先交渉権者として決定しました。

2 優先交渉権者

昇陽電機株式会社を代表事業者とするコンソーシアム

代表事業者	昇陽電機株式会社
構成事業者	ななか電気株式会社
	株式会社ひさでん
	山王電気工業株式会社
	株式会社旭電機商会
	有限会社元橋電機
	藤本電機株式会社
	株式会社光陽電設
	米沢電気工事株式会社
協力事業者	広瀬電器商会
	三野電気商会
	ヨコヤマデンキ有限会社
	有限会社村田電気商会
	株式会社地方グリーンプロジェクト支援研究所

3 提案価格

3,355,000,000（消費税及び地方消費税を含む）

4 本町の財政負担額の削減効果

本事業を本町自らが実施する場合の財政負担額と、優先交渉権者の提案価格に基づき PFI 事業により実施する場合の財政負担額を比較したところ、約 8.4% 削減されるものと見込まれます。